

(案)

事務連絡
令和〇年〇月〇日

事業者の皆様

国土交通省船員政策課

「化学物質取扱に関する船員労働安全衛生」検討のための実態調査について
(協力依頼)

平素より国土交通行政に対し格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

つきましては、事業者の皆さんにおける化学物質取扱の現状を把握し、今後の検討へ反映させていただくため、別紙調査へのご協力をお願いいたします。

御社内においても船種の別などにより、船舶ごとに化学物質取扱いの現状が異なっていることもあろうと思います。ご回答につきましては、御社における典型的な船舶の1つを想定してご回答ください（1社で複数船種について、複数的回答いただくことも可能です）。また、回答は下記オンラインフォームから行っていただくと簡便にお答えいただけます。所要時間は10分程度です。もし難しい場合には、別紙調査票をメールにて送付いただきますようお願いいたします。

なお、回答は匿名で行っていただき、回答内容については統計データとしてまとめた上で、今後の施策検討に活用させていただく予定です。個別の回答内容を監査・指導等に使用することは一切ありません。

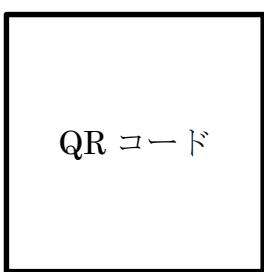
記

オンラインフォーム URL :

<https://~~~>

回答期限 :

令和〇年〇月〇日 (〇)



QRコードからもアクセス
いただけます

【お問い合わせ先】

国土交通省海事局船員政策課 淺野、広瀬
(TEL) 03-5253-8652 (直通)
(E-MAIL) hqt-senin@mlit.go.jp

(案)

○分類表

・業種

1	外航	国際航海に従事する一般船舶(船種No.01～No.09の船舶)
2	内航	業種No.1以外の一般船舶
3	漁業	漁船(船種No.11～No.19の船舶)
4	その他	業種No.1～No.3以外の船舶(船種No.21～No.26の船舶)

・船種

(外航・内航)

1	貨物	【貨物船】定期・不定期航路に就航し、雑貨、鋼材、機械類を輸送する船舶(一般ばら積み船、重量物船、モジュール船、冷凍運搬船、冷凍貨物船等)
2	油送	【油送船】船艙がタンク状になっており、原油等の油類を輸送する船舶(タンカー)(給油船を含む)
3	LPG	【LPG船】プロパン・ブタン等を液化して輸送する船舶(LNG船及びLMG船を含む)
4	セメント	【セメント専用船】セメント工場から全国各地の流通基地までの大量輸送を目的とする船舶
5	自動車	【自動車専用船】自動車を専門に輸送する船舶(自動車輸送船を含む)
6	コンテナ	【コンテナ船】コンテナを専門に輸送する船舶(フルコンテナ船を含む)
7	その他専用船	【専用船】木材、チップ、石灰石、鉄鉱石、石炭、パルプ、ペレット、ボーキサイト、ニッケル、燐鉱、塩、コークス等の専用船、カー・バルク兼用船、ケミカルタンカー、鉱・油兼用船、給水船、し尿船、廃棄物船、尿素運搬船、糖蜜運搬船等
8	旅客	【旅客船】旅客を専門に輸送する船舶(観光地の客船、遊覧船、貨客船、通船等)
9	フェリー	【フェリー】旅客及び車両を合わせて輸送する船舶(カーフェリー、車両渡船、貨物フェリー等)

(漁業)

11	鰯	鰯一本釣り漁業を行う船舶
12	鮪	鮪延縄漁業を行う船舶
13	遠底	遠洋底曳網、遠洋トロール漁業を行う船舶(北転船を含む)
14	沖底	沖合底曳網、沖合トロール漁業を行う船舶(以東底曳網漁業を含む)
15	以西底	以西底曳網漁業を行う船舶
16	まき網	小型、中型、大型まき網漁業を行う船舶
17	いか	いか釣り、いか刺網、いか流し網漁業を行う船舶(当該漁業に係る網船、灯船、運搬船、冷凍船を含む)
18	鮭・鱈	さけ・ます刺網、さけ・ます流し網、さけ・ます延縄、さけ・ます曳釣漁業を行う船舶(当該漁業に係る網船、灯船、運搬船、冷凍船を含む)
19	その他の漁船	船種No.11～18以外の底刺網、棒受網、延縄、タコ壺、捕鯨、カニ刺網、サバ一本釣、金目ダイ流し網、運搬船(鮪等の合弁事業関連を含む)小型底曳

(その他)

21	官公庁	自衛隊所属艦船を除く官公庁署所属船舶(巡視船、調査船、取締船、練習船、消防船、気象観測船等)
----	-----	--

【資料5】

(案)

22	曳船	曳船(押船及び押・引兼用船を除く)
23	はしけ	浮はしけ及びはしけ
24	起重機	クレーン船、浚渫船(デイツパ船、グラブ船及びポンプ船)、碎岩船及び杭打船
25	ガット	クレーン(ガット付き)を備え、岩及び砂を運搬する船舶
26	その他	船種No.01～25のいずれにも含まれない船舶(診療船、海底電線布設船、サルベージ船、砂利採取船、物理探鉱船、プッシャーバージ、水先船、押船、投錨船、灯船、救助船、土砂運搬船、測量船、押・引兼用船、コンクリートミキサー船、民間以外の取締船、錨操作船等)

・場所

1	ブリッジ	船橋、操舵室等のあるところ
2	自室	乗組員居室
3	甲板上	通路、階段を除く露出甲板をいい、通常、船橋甲板(コンパス甲板・航海甲板)、ボート甲板、船尾甲板、遮蔽甲板の一部(工場を含む)
4	食堂等	食堂、サロン、フロ、トイレ、娯楽室、スモーキングルーム、バー、社交室、運動室、児童室等
5	調理室	調理室、冷蔵庫(調理室に備付けのものを含む)、食料庫(冷凍設備のあるものを含む)、配膳室等
6	通路	甲板上を除く全通路(キャッチャーボートの砲座への通路、タンカーの特殊通路、エントランスホールを含む)
7	階段	船舶に備付け、設置されている全階段、梯子、タラップ、歩み板
8	倉庫	ホールド、船倉、漁倉、車輌甲板等
9	機関室	機関室及び工作室、軸室、ポンプ室、ジャイロ室、空調室等
10	その他	発生時場所No.01～No.09以外の船舶の場所

1. 御社の業種についてご教授ください

(回答にあたっては、添付の分類表を参考に回答してください)

外航 内航 漁業 その他

2. 御社における典型的な船種をご教授ください

(回答にあたっては、添付の分類表を参考に回答してください)

3. 御社の常時雇用している船員数についてご教授ください

～49人 50～99人 100～299人 300人～

4. 御社における典型的な使用船舶の国内総トン数についてご教授ください

5. 次の検知機器のうち、船内に備えているものを下記より全て、ご教授ください

酸素濃度検知器 可燃性ガス検知器
有害ガス検知器 その他 ()
検知機器を備えていない

6. 化学物質への対応を想定した保護具として、船内に備えているものを下記より全て、ご教授ください。

マスク 保護めがね 化学防護手袋 その他 ()

6-2 マスクについて、備えているマスクの種類はどれですか。全てお答えください。

防じんマスク、防毒マスク、送気マスク (自蔵式マスク)

7. 化学物質への対応を想定した検知器、保護具をどのように備えているか、ご教授ください。

- 表示ラベル・SDS (Safety Data Sheet) 等による有害物質情報の確認を行い、自らの判断で検知器具、保護具を用意している。
- 表示ラベル・SDS 等の発行元に問い合わせて、対応した検知器具、保護具を用意している。
- 外部専門家の意見も聞いて、検知器具、保護具を用意している。
- 検知器、保護具を用意しているが、その際に表示ラベル・SDS 等の情報を参考してはいない。
- その他 ()

* SDS (Safety Data Sheet) : 化学物質を譲渡又は提供する際に、その化学物質の物理化学的性質や危険性・有害性及び取扱いに関する情報を、譲渡又は提供する相手方に通知する文書のこと。

8. 船内で有機溶剤や運搬物から有害气体が発生し得る場所を把握していますか

- はい いいえ
- 把握しているが、有害機体が発生し得る場所がない

8-2. (8. で「はい」の場合)

下記のどの場所で有害气体を想定し、検知を行っているか。
(回答にあたっては、添付の分類表を参考に回答してください)

- ブリッジ 乗組員居室 甲板上 食堂等 調理室等
- 通路 階段 倉庫 機関室
- その他 ()

8-3. (8. で「はい」の場合)

当該場所における検知の方法

- 酸素濃度、有害气体の濃度測定の両方を行っている
- 酸素濃度測定のみ行っている
- 有害气体濃度測定のみ行っている
- 酸素濃度測定、有害气体濃度測定のどちらも行っていない

8-4. (8. で「はい」の場合)

検知を行う際、保護具（マスク）を使用しているか

- はい いいえ

9. 年1度の健康診査の他、業務や積載する物品のリスクに応じた健康診断を乗組員に受けさせていますか（複数選択可）

- 衛生上有害な物＊を運送していることから、乗組員に運搬物に応じた健康上のリスクを勘案した検査を受けさせている。
- 有機溶剤取扱業務などの有害業務に常時従事する乗組員等がいるため、当該者にはリスクに応じた検査を受けさせている。
- 年1度の健康診査以外には、特別な検査を受けさせてはいない。

* 衛生上有害な物：液体アンモニア、塩素、ベンゼン、トルエン、二硫化炭素、硝酸、硫酸、塩酸など

10. 過去5年間に、液体化学薬品等の有害物による吸入事故や健康被害事例がありましたか。

- はい
- いいえ

10-2. (10. で「はい」の場合)

発生日、発生場所、原因薬品、被害内容、再発防止策について教えてください

発 生 日：

発 生 場 所：

原 因 薬 品：

被 害 内 容：

再発防止策：

11. 以下のうちから船員が行っている業務を教えてください。（複数回答可）

- 塗装業務
- 有機溶剤・特定化学物質を含む荷に対する荷役業務
- 洗浄剤を用いた清掃（調理器具等の洗浄も含む）
- その他有機溶剤。特定化学物質等の化学物質を扱う業務
(業務詳細：)
- 化学物質を取扱う業務は行っていない

12. 危険・有害性情報の表示（ラベル）がされている物を取扱うにあたって、その表示を確認し、対応を行っているか。

- 行っている。
- 行っていない。

1 3. SDS が交付される物を取扱うにあたって、リスクアセスメント（①有害性の特定、②リスクの見積もり、③リスク軽減対策、を行うこと）を行っているか。

- 行っている
- 行っていない
- SDS が交付されるものを業務で取扱っていない

* 労働安全衛生法により、陸上では SDS 交付対象物を取扱う場合に、リスクアセスメントを行うことは義務となっているが、現在の所、船員には同様の義務はない。

1 4. 取扱う化学物質に応じた安全衛生対策は以下のうち誰が主になって講じているか教えてください。

- 安全担当者 衛生管理者・衛生担当者
- 船長 各部門の長
- 船医・産業医
- その他 ()

1 5. 現在の危険物。化学物質管理における改善すべき課題や問題点があれば、具体的に記述してください。（自由記載）

1 6. 船員に塗装業務を行わせているか

- はい
- いいえ

1 7. 塗装業務を行う船員の中で、最も塗装作業を行っている時間が長い船員は、1ヶ月に何日程度行っているか。

- ほぼ毎日 25~29 日 20~24 日 15~19 日
- 10~14 日 5~9 日 1~4 日
- 年に数度 数年に 1 度

1 8. 塗装作業を行う船員の中で、最も塗装作業を行っている時間が長い船員は、1日に何時間程度、行っているか。

- 1 分~30 分 30 分~59 分 1 時間~3 時間
- 3 時間~5 時間 5 時間~8 時間 8 時間以上

19. 屋内で塗装作業を行うことがあるか。

- はい いいえ

19-2. (19. が「はい」の場合)

屋内で行う塗装作業は、同じ場所で繰り返し生じるものか。臨時的なもの（一度行えば同一の場所では数年間は行わない）ものか。

- 同じ場所で繰り返し生じるもの 臨時的なもの

19-3. (19. が「はい」の場合)

作業中に検知を行っているか

- はい いいえ

19-3-2. (19-2. が「はい」の場合)

検知の方法は下記のいずれか

酸素濃度測定、塗料から発せられる有害気体濃度測定の両方を行っている。

酸素濃度測定のみを行っている。

塗料から発せられる有害気体濃度測定のみを行っている。

19-4. (19. が「はい」の場合)

屋内で行う塗装作業の際に使用している保護具を教えてください
(複数回答可)

防じんマスク 防毒マスク 送気マスク (自蔵式マスク)

保護めがね 化学防護手袋

その他 ()

20. 塗装業務を行うにあたって、その作業環境を管理する立場の者に対して、有機溶剤による健康被害を防ぐための、安全衛生上の教育を行っているか。

- 外部の講習 (有機溶剤作業主任者講習など) を利用している。
 社内研修を行っている。
 自習を促している。
 何も行っていない。

20-2. 塗装業務に従事する者に対して、健康被害を防ぐための教育を行っているか。

- 塗装の作業環境を管理する者から、作業上必要な教育を行っている。
 外部の講習 (有機溶剤作業主任者講習など) を利用している。

- 社内研修を行っている。
- 自習を促している。
- 何も行っていない。

21. その他、本アンケート及びアンケート内容について、ご意見があれば、自由に
ご記載ください